

参考資料 2. 市民まちづくり会議による市民提案書[抜粋]

1) 「住まいと暮らし」に関する市民提案

テーマ	分野	人数
住まいと暮らし	住環境、防災・防犯、コミュニティ	8名

① 防災について

まちづくりの方向性	取組みアイデア
<ul style="list-style-type: none"> ●災害に強いまちのあり方を検討する。 ●水害対策を充実させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽建築物の耐震化 ・水害に備えるための河川改修 ・貯留機能を備えた水路の整備 ・治水機能を備えた公園の整備
<ul style="list-style-type: none"> ●市街地の延焼を防ぐための空間を確保する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市街地におけるオープンスペースの確保
<ul style="list-style-type: none"> ●防災体制の見直しや災害時の体制を強化する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所の安全対策（施設の耐震化等）の強化 ・防災体制（コミュニティ・インフラ整備）の見直し ・水害ハザードマップの定期的な見直し ・地震、水害、火災別の防災訓練の実施

② 生活環境・住環境について

まちづくりの方向性	取組みアイデア
<ul style="list-style-type: none"> ●良好な住環境を維持・保全するためのルールをつくる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・建築協定や地区計画制度の活用 ・行田市にふさわしい敷地面積の設定 ・宅地開発における公園整備のあり方の検討
<ul style="list-style-type: none"> ●住宅地の安全性を確保するための道路整備を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・良好な住宅地を活かす生活道路の整備
<ul style="list-style-type: none"> ●防災性を考慮した安全な住宅地をつくる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ブロック塀を生け垣にするなどのルールづくり ・生け垣化に対する補助制度の整備

③ 緑・公園について

まちづくりの方向性	取組みアイデア
<ul style="list-style-type: none"> ●屋敷林などのまとまった緑を保全・活用する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・屋敷林の公園化（オープンガーデンなど）
<ul style="list-style-type: none"> ●公園や街路樹の維持管理のあり方を見直す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・公園の里親制度の導入 ・ベンチ、樹木等の公園施設や街路樹のオーナー制度の導入 ・農協跡地などの空き地の活用

④ 環境美化について

まちづくりの方向性	取組みアイデア
●地域が主体となったクリーン活動を継続する。	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会や小・中学校におけるクリーン活動の継続 ・河川や水路の清掃及び年間通水の実施

⑤ コミュニティ・防犯について

まちづくりの方向性	取組みアイデア
●地域で気軽に集まれる場所の整備・充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ施設の整備（自治会館の機能充実） ・小・中学校の有効活用 ・既存施設の再編成（公民館、地域文化センター、自治会館）
●市民活動を活性化する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア・NPO 団体の連携と窓口の一本化 ・まちづくりに関する相談窓口の充実
●防犯灯の整備・充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・全地域での防犯灯の整備 ・足元を照らすタイプの防犯灯の導入検討

特に進めるべき「重点的な取組み」

● 元気な高齢者の活用と市民活動の活性化

今後、団塊世代の定年退職により地域で過ごす人が増加する。また、スキルや経験を活かしたいと思っている人も多い。そのような元気な高齢者を活用し、市民活動の活性化につなげるために、活動の場の創出や窓口の一本化などの取組みが必要である。

● 環境に配慮した、災害時にも機能する防犯灯の整備

現在、防犯灯などの LED 化が進められているが、環境に配慮するとともに災害時にも対応可能な自然エネルギーを活用した“発電型”の電源を確保することが必要である。

● “水と緑のまち”にふさわしいクリーン活動

水と緑のまちにふさわしい、きれいな河川や水路を目指して、市民によるクリーン活動は、今後も積極的に継続していく必要がある。

● 公園・街路樹のオーナー制の導入

あまり使われていない地域の公園などがあるため、公園の里親制度や街路樹のオーナー制を導入し、市民に親しまれる公園や街路樹を育てていく必要がある。

2) 「暮らしを支える」に関する市民提案

テーマ	分野	人数
暮らしを支える	道路、公共交通、上下水道	7名

① 道路について

まちづくりの方向性	取組みアイデア
●歩いて暮らせるまちづくりを推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・歩行者空間の確保 <ul style="list-style-type: none"> ▶ みなし歩道化(狭あい道路におけるグリーン舗装等)の推進 ▶ 幹線道路の街路樹の一部伐採による歩行者空間の確保 ▶ 一方通行等交通規制による歩行者空間の充実 ▶ 国道125号バイパスの側道の歩行者専用化 ・目的地を意識した、つながりのある歩道の整備 ・自転車レーンの整備 ・生活専用道路(車両通行規制)の区域指定
●歩きたくなる、人に優しいまちづくりを推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ユニバーサルデザインによる歩道の整備(歩道のバリアフリー化など) ・歩道幅員の拡幅 ・国道125号など市内中心部を走る大型車両の抑制 ・国道125号の管理の市への移管 ・信号点滅時間の見直し
●道路拡幅・新設による住環境への影響を考慮しながら計画を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・既存道路と新設道路の整備のあり方の検討
●魅力的な幹線道路沿道の整備を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・国道125号行田バイパス沿道への道の駅設置の検討
●南北方向道路を充実させる。	<ul style="list-style-type: none"> ・南北方向道路((都)常盤通佐間線、行田市停車場酒巻線バイパス)の整備
●案内板等の整備により利用者の利便性を向上させる。	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者に伝わる道路案内板の工夫・見直し
●市民と一体となった「みちをまもる」ための仕組みをつくる。	<ul style="list-style-type: none"> ・道路照明灯の充実 ・街路樹や歩道の維持管理の仕組みづくり

② 公共交通について

まちづくりの方向性	取組みアイデア
●バス路線の利便性を高める。	・JR 行田駅への路線バスの新設・運行
●高齢者や観光客に配慮した市内循環バスのルート設定を検討する。	・市民のニーズに沿ったデマンド交通の検討 ・観光客向けルートの充実
●市内公共交通事業者と市・市民との協力体制を築く。	・市内公共交通事業者と市及び市民との意見交換機会の充実

③ インフラ整備について

まちづくりの方向性	取組みアイデア
●河川環境を保全する。	・河川改修の推進 ・濁水期通水による河川の浄化
●上下水道施設の耐震化を推進する。	・上下水道施設の耐震化
●下水道普及率を向上させる。	・下水道整備の推進 ・水洗化率向上のための普及啓発
●都市ガス網の充実を図る。	・都市ガス網充実に向けた事業者への働きかけ

特に進めるべき「重点的な取組み」

●ユニバーサルデザインによる歩道の整備（歩道のバリアフリー化など）

- ・高齢者も安心して出歩けるまちを実現するためにも、歩いて暮らせるまちづくりが必要不可欠であり、そのためには、道路整備の視点を「車中心」から「歩行者・自転車」へと転換し、市民との合意形成を図りながら優先的な路線を選定し、計画的に整備することが必要である。

【優先的整備路線（案）】

国道 125 号、市役所～水城公園周辺、行田市駅～主要地方道行田東松山線（産業道路）、各小中学校周辺、観光ルート（足袋蔵、中心市街地周辺）

●市民のニーズに沿ったデマンド交通の検討

- ・市内循環バスはルートや本数、運行時間帯が不便であり、利用者が少ない。
- ・市民の利便性向上を図り、乗車人数を増やすことが求められており、デマンド交通の導入により、気軽に目的地に行けるような交通手段を確保する必要がある。
- ・市民利用に限らず、観光客向けの総合的なデマンド交通など、行田市オリジナルの交通手段として幅広い利用も検討する。

3) 「魅力を高める」に関する市民提案

テーマ	分野	人数
魅力を高める	自然環境（水と緑）、景観、歴史・文化、レクリエーション	9名

① 地域資源について

まちづくりの方向性	取組みアイデア
●自然環境を保全・活用する。	・ビオトープの整備 ・公園等に苗木を植えることによる、森づくりの推進
●歴史資源を掘り起こし、保全する。	・歴史資源の掘り起こし
●地域資源の保全手法を検討する。	・買い上げを含めた保全・活用方法の検討
●地域資源の維持管理に、ボランティアを活用する。	・ボランティアによる、地域資源の維持管理の仕組みづくり
●地域資源をつなぐルートを設定する。	・地域資源をつなぐルートの設定（市民と行政による検討委員会による検討）
●地域資源の案内板を充実させる。	・地域資源をつなぐルートへの案内板の設置（案内板への企業広告、企業からの出資を募る）
●自転車で回れるまちづくりに向けた環境整備を進める。	・自転車道の整備（マナー教育も必要） ・利用しやすいレンタサイクルの充実（有料化）
●観光客にとって利用しやすい交通手段を整備する。	・地域資源（観光拠点）をまわる市内循環バスの充実（季節ごとのルートのあり方検討） ・利用状況に応じた市内循環バスの運行
●情報発信の体制づくりや既存の発信手法を見直し、改善する。	・観光情報の一元化 ・ホームページのわかりやすさと利便性の向上（市HPから他団体へのリンクの充実）
●市民一人ひとりが、行田市の宣伝ができるようにする。	・市民がまちについて学ぶ機会の充実

② レクリエーションについて

まちづくりの方向性	取組みアイデア
●公園・緑道等を気持ちよく安全に利用出来るように維持管理する。	・水城公園や忍川等の河川の水質浄化
●資源（拠点）を結び、アクセスをわかりやすくする。	・主要な拠点を結ぶ緑道の整備 ・地域資源を結ぶサイクリングコースの整備
●市民が身近でスポーツに親しめる環境を整える。	・身近なスポーツ施設の充実
●市民や観光客がホッとできる場を整備する。	・休憩スペースの確保（市民や事業者によるトイレ・休憩場所の提供）
●行田らしさを活かしたおもてなしのできる環境を整える。	・郷土料理を提供する場の整備 ・風車エネルギーを活かした喫茶スペース等の創出の検討

特に進めるべき「重点的な取組み」

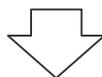
● 「水がきれいなまち 行田」の実現

●行田市は「水」がキーワード

- ・総合振興計画において「豊かな水辺環境」がうたわれている。
- ・「豊富な水」というキャッチフレーズがよく使われているが現状とあっていない。
- ・水が豊かだったおかげで、古代からの歴史がある。

●「水」がきれいになることは、市民の永年の夢

- ・水がきれいになると、水辺が楽しくなり、人が集まる。
- ・一人ひとりが「きれいにしよう」という気持ちを持つようになる。
- ・動植物の生態系が豊かになり、子どもたちが自然に親しむことができる。



「水がきれいなまち 行田」を実現するためには、渇水期通水による水質浄化が必要不可欠である。そのためには、①武蔵水路や酒巻導水路の水を活用する、②井戸を掘り、地下水を活用する、③雨水を活用する、などの取組みによって渇水期通水を実施することが必要である。

4) 「にぎわいをつくる」に関する市民提案

テーマ	分野	人数
にぎわいをつくる	中心市街地と駅周辺のまちづくり、産業振興（農・工・商）、観光	8名

① 秩父鉄道行田市駅周辺・中心部のまちづくりについて

まちづくりの方向性	取組みアイデア
●高齢者にやさしい商店街など、商店街の差別化による活性化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・商店街の個性化・差別化の推進 ・高齢者向けサービスの充実（例えば高齢者の荷物を運ぶ「御用聞き」スタイルのサービス） ・市内ウォーキング企画による商店街の活性化
●商店街の再編・集約を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・空き店舗の再編による専門店ゾーンの形成 ・経営意欲のある店舗の集約化・テナント誘致 ・商店街「特区」をつくる（税の減免措置等）
●人が集まる場所を創出する。	<ul style="list-style-type: none"> ・繁華街の整備、空き店舗を活用した休憩所の創出 ・観光物産店の整備 ・多様な地域資源とのタイアップ（着物・煎餅・のぼりの城・蔵）
●商店街のPRを推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・体験できる施設（藍染・勾玉）のPR強化 ・魅力ある参加型イベントの実施 ・JRや秩父鉄道、関係機関との連携によるPR実施

② JR行田駅周辺のまちづくりについて

まちづくりの方向性	取組みアイデア
●個別計画に基づき、戦略的に開発を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・計画的・戦略的・具体的な開発の推進 ・様々な機能（店舗・子育て支援・会議・宿泊・広域防災）を集約した高層ビルの開発
●人口流出に歯止めをかけるための施策を充実する。	<ul style="list-style-type: none"> ・バス路線や鉄道ダイヤの見直し ・子育て施設・保育園の整備 ・規制緩和によるマンション開発の誘導など、人口増加につながる施策の充実

③ 観光について

まちづくりの方向性	取組みアイデア
●観光客の目線から、観光施策を見直し、必要な取組みを進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・観光サインやマップの統一、見やすい観光案内標識づくり ・信号や駐車場に名称をつける ・神社仏閣の説明板の充実 ・格安観光ツアーやタクシー代行車の活用
●観光客が訪れたいくなる施設・環境を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> ・行田ブランドを全て揃えた物産館の整備 ・飲食店等の前の休憩所やベンチ等の充実 ・観光（おもてなし）に対する行田市民の意識改革
●行田ブランドを創出する。	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな行田ブランド（食べ物）のアイデア募集 ・地産地消による飲食店の展開 ・貸し農園、家庭農園の充実
●自転車で回れるまちづくりを進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・サイクリングロードの整備 ・観光ルートのカラー舗装化
●観光客に分かりやすい案内やガイドを充実させる。	<ul style="list-style-type: none"> ・ガイドボランティア（説明ボランティア）の結成 ・観光資源を活用した定期的なイベント（桜めぐり、古墳や足袋蔵等の日本史めぐり）の開催
●観光に関するPRを強化する。	<ul style="list-style-type: none"> ・「行田市」から「忍城市」へ改名 ・駅名を「JR 忍城駅」「秩父鉄道 忍城市駅」へ改名 ・観光協会をトップとした体制の見直し・一元化 ・民間主体のシンクタンクの結成 ・ホームページやパンフレットの見直しと充実 ・様々な媒体を活用した情報発信の強化（行田の祭りを全国にPR） ・テレビ番組（まちの紹介）の放映権の買取り
●小・中学生に行田の魅力を伝え、愛着を育てていく。	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学生を対象とした「行田の魅力」を伝える講習の実施

④ 教育について

まちづくりの方向性	取組みアイデア
●人を呼び込むために、教育に関して県下一のまちを目指す。	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園・保育園、小・中学校、高等学校の教育環境の充実

特に進めるべき「重点的な取組み」

● 観光を取り巻く体制の見直し・一元化

- ・観光資源は豊富にあるが、観光に関する情報がばらばらで観光客に分かりづらく、観光・文化に対する市民の意識も低い。
- ・そのため、観光を取り巻く体制の見直しや情報発信の一元化が求められており、民間を主体とするシンクタンクの結成や民間の視点を活かした新たな観光資源の活用などが必要である。
- ・また、観光分野に限らず、一元化された連携体制をあらゆる分野において発展させることが必要である。

● 商業や産業・あらゆる分野での「特区」の創設

- ・個人商店などによる個々の取組みにはもはや限界があるため、行政主導のもと、民間企業や専門家、市民を巻き込んだ特区制度の導入が必要である。
- ・例えば、商店街特区では、助成制度や法人税・固定資産税等の減免措置をとるなど、メリットを付加することで人が集まるようにする。
- ・商店街に限らず、産業特区による企業誘致、教育分野や子育て分野などの特区を定め、税収効果等の長期的な視野で人を呼び込むことも検討する。

● 「行田市」から「忍城市」へ改名

- ・多くの人を呼び込むには、インパクトのある取組みで全国的な知名度を上げる必要があり、「忍城市」への改名を望む市民の声や後押しを受けて、行政主導で改名に取り組む。
- ・また、鉄道事業者と協議し、駅名についてもそれぞれ、秩父鉄道「忍城市駅」、JR「忍城駅」へ変更する。

5)「まちづくりの推進」に関する市民提案

① 市民参加について

まちづくりの方向性	取組みアイデア
●市民参加を広げるための PR を行う。	・ 広報誌等を活用した、幅広い世代への市民参加の意識啓発 ・ 自治会、企業等への PR と協力依頼
●市民活動グループと連携したまちづくりを進める。	・ 市民活動グループとの連携
●市民の声を聞く体制づくりを進める。	・ 市民意識調査の活用 ・ 定期的に市民の声を聞く機会の設置

② 計画の推進について

まちづくりの方向性	取組みアイデア
●計画の進行管理を行う。	・ 計画の進行管理体制の整備 ・ 進行管理に関する情報の公開
●市民まちづくり会議を継続する。	・ 市民まちづくり会議の継続